

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	古河機械金属株式会社
【英訳名】	FURUKAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮川 尚久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
【電話番号】	03(3212)6562
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員経理部長 岩田 穂
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
【電話番号】	03(3212)6562
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員経理部長 岩田 穂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第146回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金2円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

定款第2条（目的）に「再生可能エネルギーを利用した発電事業及び電気の売買に関する事業」を追加し、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、相馬信義、座間学、中村晋、松本敏雄、宮川尚久、大田彰則、吉田政雄、岩田穂を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、江本善仁を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	議決権行使 総数(個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	281,141	692	76	282,786	可決(99.42%)
第2号議案	281,155	678	76	282,786	可決(99.42%)
第3号議案					
相馬 信義	277,023	4,794	76	282,770	可決(97.97%)
座間 学	280,664	1,153	76	282,770	可決(99.26%)
中村 晋	280,662	1,155	76	282,770	可決(99.25%)
松本 敏雄	280,677	1,140	76	282,770	可決(99.26%)
宮川 尚久	280,748	1,069	76	282,770	可決(99.28%)
大田 彰則	280,751	1,066	76	282,770	可決(99.29%)
吉田 政雄	261,645	20,172	76	282,770	可決(92.53%)
岩田 穂	280,733	1,084	76	282,770	可決(99.28%)
第4号議案					
江本 善仁	278,440	3,375	76	282,768	可決(98.47%)

- (注) 1. 第1号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権(403,530個)の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 第3号議案および第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権(403,530個)の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 議決権行使総数とは、本総会前日までの事前行使による議決権数と本総会当日に出席した株主の議決権数の合計であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は、上記表の賛成、反対及び棄権の各個数に加算しておりません。従いまして、上記表の賛成、反対および棄権の各個数の合計と議決権行使総数は一致しません。

以上